

パワハラ対策は企業の義務

法制化に伴い6月から1人で悩まず相談を

4月から、同じ企業で働く正社員と有期社員との間で、「あらゆる待遇について、不合理な差を設けることが禁止する同一労働同一賃金が始まりました。通勤手当やフ手当などで正社員と有期社員に違いがあれば禁止対象になります。また、昨年4月から施行された時間外労働の上限規制(上限の原則、月45時間・年360時間。臨時

的特別な事情、労使合意する場合も年720時間/月00時間未満)2ヶ月(月平均)80時間以内/月45時間を超えることができないのは、年6ヶ月は、4月から中小企業にも適用されます。法に基づき運用されているか点検が必要です。6月からパワーハラメント(パワハラ)の防止対策を講じることが企業にも適用されます。法的義務になります。法的義務により対策を講じることが義務付けられており、今回の法改正でさらに強化されます。

航空連は、パワハラに関する相談が多く寄せられています。加害者が社内のトップクラスであったため誰にも出さず、目をつけた社員は「成績が悪い」とを理由に何人も退職に追い込まれていることが報告されています。法律で対策が義務化されるにもかかわらず、ハラメント問題に感度の低い人たちがまだまだ存在しているのも現実です。こうした背景には、自らの体験や「仕事には厳しさが必要」といった考えや、部下に厳しく接するのは悪いことではないとする感覚が指摘されています。そのため、行き過ぎた対応にもかかわらず、問題視されると「逆ギレ」されることもめずらしくありません。

新型コロナ公的支援

困ったときに活用できる公的支援	
休校で仕事を休まざるをえなかった保護者の休業補償	新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援策(フリースクール)400円。休業した賃金を全額補償した企業/日額8330円上限
新型コロナウイルスの影響で売り上げが1カ月5%以上低下した雇用保険適用の企業	緊急対応期間:4月1日~6月30日 雇用維持を図るための休業手当に要した費用を助成/中小企業5分の4、大企業4分の3/解雇等を行わない場合中小10分の9、大企業4分の3/対象労働者1人1日当たり8330円上限
生活が困っている世帯や個人への給付	全国民1人一律10万円(1回給付)
売り上げが急減した中小企業・個人事業主への給付	対象期間:1月~12月のどこかの月が前年同月比50%以上減少1回だけ給付 中堅・中小企業は200万円上限 個人事業主は100万円上限
新型コロナウイルスの影響による休業や収入の減少	生活福祉資金貸付制度(緊急小口資金) 学校等の休業、個人事業主等対象/上限20万円/その他上限10万円/償還期限2年、無利子・保証人不要

※その他として児童手当の1万円上乗せ。
※上記支援は補正予算成立を前提とする項目も含まれます。



他の社員の前でわざと怒鳴りつける/わざと孤立させる/意図的に過重労働に追い込む/一方的にミスを厳しく非難する/与えない情報や知識を与えない/休暇を与えない、時間外労働を強要するなど



航空連は、パワハラに関する相談が多く寄せられています。加害者が社内のトップクラスであったため誰にも出さず、目をつけた社員は「成績が悪い」とを理由に何人も退職に追い込まれていることが報告されています。

グラハン連、局から説明受ける

空港づくりのWG適宜開催

航空連グラハン連は3月26日に航空局を訪問し、局が策定した「グラウンドハンドリングアクションプラン」の内容や、府による緊急事態宣言発令状況や、客室乗務員に対する感染リスクが高まっていること、乗務員が抱える不安を客室乗務員が強いストレスに感じていること、乗務員に使用するマスクや手袋が不足していること、海外では医療用マスクやゴ

は契約単価の問題があることを指摘すると、担当者は「グラハン会社が声を出す必要がある。条件を上げなければ入れられない」となれば上げざるを得ない。資機材の共通化・共有化については福岡空港の事例を紹介し、「空港特性を踏まえ進めて」と応じました。新型コロナウイルスの影響については、「収束後にV字回復するか緩やかに回復するかは不明だが、増便に対応した準備は進めていかなくてはならない」と今後の見通しを語りました。人員採用や定着化を進めるためには賃金引き上げが欠かせませんが、「局としては賃金を上げたい」とも述べています。

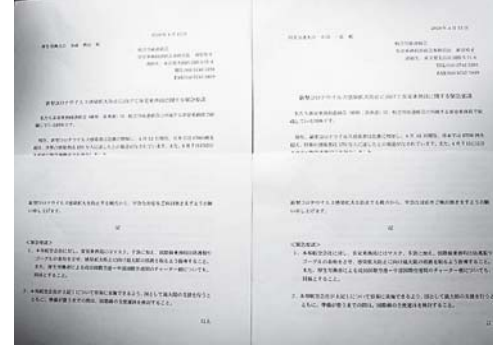
客乗連

防護服など感染予防強化

国交省に新型コロナウイルス対策を緊急要請

客室乗務員連絡会(客乗連)は4月、新型コロナウイルス感染拡大を受け、国交省(13日)と厚労省(14日)に感染防止策の強化を求める項目の緊急要請をしました。要請内容は、①航空会社に、マスク、手袋に加え、国際線乗務時は防護服やゴーグルの着用をさ

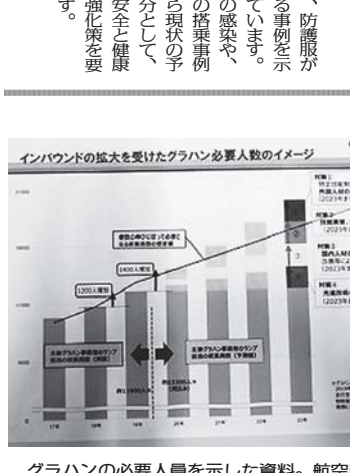
せ、感染拡大防止に向け最大限の措置を取るよう指導すること。②航空会社が①について実施できない場合、国として最大限の支援を行うとともに、乗務員の全便運休を検討すること。緊急要請は、国内はもとより世界規模で感染者が急増していること、政



府による緊急事態宣言発令状況や、客室乗務員に対する感染リスクが高まっていること、乗務員が抱える不安を客室乗務員が強いストレスに感じていること、乗務員に使用するマスクや手袋が不足していること、海外では医療用マスクやゴ

ール、手袋、防護服が支給されている事例を示し改善を求めています。すでに乗務員の感染や感染した旅客の搭乗事例があることから現状の手防策は不十分として、客室乗務員の安全と健康を守るための強化策を要請したものです。

グラハンの必要人員を示した資料。航空局提供



グラハン連は、アクションプランの進捗状況を確認しつつ、グラウンドハンドリングの労働環境改善に取り組んでいきます。

新型コロナ感染予防のため取り組み中止

健康・生活守る要求提出

当該組
労組

医療関係者の奮闘に感謝

全世界に
猛威をふる
っている新
型コロナウ
イルス。感
染防止や感
染者の治療
に日夜奮闘
しているす
べての皆様
に心から感
謝を申し上げ
ます。

JAL解雇争議

航空業界
は渡航・入国制限、外出
の自粛によって運休、減
便を強いられ、労働者にも
多大な影響を及ぼして
います。JAL争議団も
参加される皆さんの安全
や健康を最優先と考え、



都内立川駅前での宣伝行動。1月28日都内6カ所宣伝

4月に予定していた9日
の参議院議員会館での院
内集会、12日の羽田空港
アビル行動、24日の都
内6カ所一斉宣伝行動の
中止を決めました。ま
た、新型コロナウイルス
の感染拡大防止のため政
府が緊急事態宣言を発令
し、宣言期間となる5月
6日まで外出自粛の措置
がとられた状況を踏ま
え、5月6日までの間は
独自の取り組みだけでな
く、全国で予定されてい
たすべての取り組みへの
参加中止を決めました。
自粛しつつも萎縮せず、
今は取り組み再開に向け
た準備期間と受け止めて
います。

航空の現場の最前線で
働いている仲間はずっと
安全を誓う使命感の一方
で、「私もしつか感染す
るのではない」「自分
が感染源になって家族や
大切な人に感染させてし
まつては」といった不
安と緊張感のなかで業務
を続けています。運休や
減便が相次ぐなか、客室
乗務員から「基本給が2
0万円までで手取り
は17万円。家賃や光熱
費、食費で自販車操業に
なっている。声を出した
い目を付けられそう」と
いった声を寄せられて
います。客室乗務員の給
与は、基本給と乗務した
際に支払われる乗務手当
で組み立てられています
。乗務手当は月収の2
割を占めており、運
休・減便で乗務がなくな
れば減収になります。

JALでは破綻の際、
賃金を大幅に引き下げら
れました。その後の業績
回復に伴い賃金制度の改
善も行われましたが、客
室乗務員の賃金制度の見
直しは遅々として進んで
いません。破綻前の乗務
手当は、定期的な訓練や
乗務スタンバイなどがあ
ることから一定の乗務時
間保障が設けられていま
した。しかし、現在は、
実際の乗務に合わせて支
払われる仕組みになっ

ており、客室乗務員の生活
をひびかせています。
こうした状況を踏まえ、
CUは4月5日、会社に対
し、新型コロナウイルス
に対する緊急要求
を提出し、国際線の全便
運休、働き方の整備、賃
金補償などを求めまし
た。争議解決を求める取
り組みは中断させる得
ません。JALの現場で
頑張るみなさんが安全に
そして安心して働ける労
働環境の確立は待たな
ります。

3月25日に開かれた春
闘第二回団体交渉で会社
は「一時帰休は検討して
いない」と明言しまし
た。振り返れば、201
0年大晦日目の団交を思
い出します。

CGU

各国の政府・使用者に新型コロナ対策要請

労働者保護や関係機関との協力

感染予防の強化・労組との協議

世界の2億人の労働者
を代表し、航空連が加盟
するITF（国際運輸労
連）書長を務めるステ
イブン・コッター氏が
議長を務めるグルー
バルユニオン協議会（C
GU）国際労働組合連
合（加盟）が、新型コ
ロナウイルス感染拡大を
受け、各国政府や使用者
に要請している項目をこ
紹介します。

1. 政府に向けて

- ①有病病休暇と収入
保護、社会的保護を、正
規労働者・ギグ労働
者、不安定労働者、イン
フォーマル労働者を含む
すべての労働者に、雇用形
態に関係なく、直ちに拡
大する。（航空連注）ギ
グ労働者・ネットを通
じて仕事を獲得就労して
いる労働者
- ②雇用と経済を維持し、
労働者の賃金と福利厚生
を守り、中小企業を保護
することを目的とする政
府による景気刺激策を発
動する。
- ③多国間機関と協力・対
話し、新型コロナウイルス
感染症（Covid-19）によ
つてもたらされる
脅威への対応能力が低い
国への援助を増やし、
多国間金融機関が各国の
ニーズを評価し、適切に
対応することを担保す
る。
- ④労働者の健康を保護す
るための計画が設置
・実施されるよう担保す
る。
- ⑤団体交渉など労使双方
が同意した様々な手段を
通じ、全ての労働者の賃
金を守り、賃金が全額支
払われることを保証す
る。
- ⑥Covid-19に感染
した、または感染のリス
クがある労働者に対し、
有給休暇や有給の病気休
暇の形で休暇を初日から
確保する。
- ⑦Covid-19やその
対応の悪影響を受ける非
標準的な雇用形態や業務
契約者を含む、全ての労
働者対象とした補償基
金を設立する。
- ⑧多くの労働者は、個々
の状況に合わせて、責任
ある職場と働き方を提供
する。

ITFニュース

2. 使用者に向けて

グローバルユニオン協議会の声明に基づき、ITFは5つの分野
で直ちに行動することを政府と使用者に求める。

1. 新型コロナウイルス対応に不可欠な労働者の保護。
2. 労働者の安全衛生を最優先させること。
3. 全ての労働者に対する所得補償。
4. 政府主導の景気刺激策を策定し、経済を回し続けること。
5. 持続可能なサプライチェーンを維持すること。

ITF COVID-19 DEMANDS FOR GOVERNMENTS & EMPLOYERS

1. PROTECTING WORKERS VITAL TO THE COVID-19 RESPONSE
2. PUTTING HEALTH AND SAFETY FIRST
3. PROVIDING INCOME PROTECTION FOR ALL WORKERS
4. GOVERNMENT-LED STIMULUS TO KEEP THE ECONOMY GOING
5. MAINTAINING SUSTAINABLE SUPPLY CHAINS

#WeAreITF #COVID19

ある移民労働者の状況に
は特に注意を払う必要が
ある。労働者のプライバシー
個人情報は、Covid-19の対応策の一
環として、検査や健康診
断を受ける際に保護され
なければならぬ。労働
者は、万一定地域域ま
たは国の財政面および人
流面の封じ込め措置によ
りそれが阻まれる場合、
可能な限り速やかに通常
の勤務地に戻るべきであ
る。

安全会議だより 131

物資輸送に欠かせないヘリ
使用事業の発達なくして航空の発達なし



鉄塔工事のため生コンの入った
パケットを運ぶヘリ
を運ぶヘリ
を運ぶヘリ
を運ぶヘリ

昨年度、中日本航空へ
リコプター整備が航
空安全会議の活動に復帰
しました。

の空港やヘリポートなど
を利用しています。ドク
ターヘリや物資輸送をほ
じめ、災害緊急対応や職
業機整備、航空機によ
る各種調査、航空機整備
事業などに幅
広く携わって
います。ヘリ
コプターは医
療機器を装備
した専門医・
看護師が同乗
のもと救急現
場に向かい、
患者に救命医
療を施しなが
ら救命救急セ

の担当から頂いた業務
です。世界基準で運航す
るエアラインと異なり、
使用事業は「ひとつが
特殊フライトであり、そ
こには個々の会社の工夫
と技術が凝縮されてい
る。そこで培われ、得ら
れたものは国内航空の発
達において礎になるもの
である」とのことです。

エアラインは「鳥の世
界。使用事業は、虫の
世界。エアライン中心
に進む国内航空行政とそ
の隙間を埋める隙間産業
が使用事業。そう思って
いた筆者はこの言葉に勇
気づけられました。

ひるドクターヘリの他に
も色々な特殊フライトに
思いを寄せ頂ければと
思っています。

航空安全会議は今後も
航空界すべての分野にお
ける安全を追求していきま
す。

たり前だった当時、8
時間は仕事、8時間は休
息、8時間は自由に使
う」を目標にしたと言わ
れています。日本の第1
回メーデーは1920年
5月2日、上野公園で開
催されました。1万人の
労働者が集まり、8時
間労働制の実施「失業
の防止」最低賃金法の
制定」などを訴えまし
た。

4月7日新型コロナウイルス
に対して大都市中心に出
た緊急事態宣言は4月
16日には全国に緊急事態
宣言が広がりました。し
かし、その後も新型コロナ
ウイルスは猛威を振る
い4月19日には国内感染
者が1万人を超しまし
た。感染者判明は100
0名を超えてから1万人
に達するまで1ヶ月もか
かっていません。私の周
りでも、近所の消防署や
病院などである病院
で感染者がでており、い
よいよ新型コロナウイルスが身
近に迫っている」と感じ
ます。とにかく極力自宅

に居て過すしかなさ
そう。

3月から4月と在宅で
過ごす時間が増えていま
す。生活は大きく変わ
りました。まず店が休み
外食もできなくなりまし
た。テレビは新たな撮影
ができず再放送ばかり増
えています。新聞広告も
ほとんどなくなりまし
た。先週やけに目立つ広
告があります。「立体
マスク30枚3600円で
緊急用」という広告で
す。とびきりで儲ける気
あのあるこの広告はい
たげません。航空・旅
行業界は特に厳しい状態
です。人であふれる普通
に仕事ができる、明るい空
港が早くもどりますよう

ANAシニアCA雇止め
産業医が病気を捏造



都内の全日空本社前での宣伝

問われるANAの責任

シヤパンキャンピュ
ーユニオン(CU)は、
ANAシニアCA雇止め
Kさんは60歳までAN

Aの国際線チームパーサ
ーとして乗務していまし
た。60歳以降は社内制度
のシニアCAとして65歳
まで乗務する計画をし
て、ところがKさんは、
産業医による病気の捏造
により関連会社のケ
ーティング会社で働くこ
とになり、その会社の雇
用期限である65歳で雇止
めされました。

病気の捏造とは、
主治医が診断書に「過性
の症状である」「けいれ
ん」と書いたにもかかわ
らず、産業医は乗務員に

ANAは解決に向けた
労働委員会あつせんを
打ち切り、その後JCU
からの団体交渉の申し入
れも拒み、不当対応を
続けています。

ANAは解決に向けた
労働委員会あつせんを
打ち切り、その後JCU
からの団体交渉の申し入
れも拒み、不当対応を
続けています。

ANAは解決に向けた
労働委員会あつせんを
打ち切り、その後JCU
からの団体交渉の申し入
れも拒み、不当対応を
続けています。

ANAは解決に向けた
労働委員会あつせんを
打ち切り、その後JCU
からの団体交渉の申し入
れも拒み、不当対応を
続けています。

ANAは解決に向けた
労働委員会あつせんを
打ち切り、その後JCU
からの団体交渉の申し入
れも拒み、不当対応を
続けています。

ANAは解決に向けた
労働委員会あつせんを
打ち切り、その後JCU
からの団体交渉の申し入
れも拒み、不当対応を
続けています。

ANAは解決に向けた
労働委員会あつせんを
打ち切り、その後JCU
からの団体交渉の申し入
れも拒み、不当対応を
続けています。

どんな困難でも熱く生きる
熱源
川越宗一著
1980年9月、私
は旭川アイヌ民族の土
産店にいました。40年
前です。素朴な平屋
建て数軒のお店が並
び、クマや鮭の木彫り
などがあつたことを覚
えています。私が入
った店には、アイヌ衣
装の方が二人静かに店番
をしていました。50才
の木の彫りのおじ
さんともすこし超美
人(個人的な感想で
す)のお姉さんでし
た。脇に抱えて連れ去
りたい願望をグッと抑
えて、当時は相当高価で
大きいクマの彫り物
を買ってしまったこと
を思い出します。アイ
ヌの先人たちが大きな差
別に苦しんだ歴史はそ
れからすいぶん年月が
たつてしまつたこと
を思い出します。アイ
ヌ新法(アイヌの人々
の誇りが尊重される社
会を実現するための推
進に関する法律)が成
立しました。
さて本書ですが、直
木賞作品ですから、面
白くないわけがありま
す。帯には、前代未
聞の傑作小説ありま
す。主人公はアイヌの
青年です。ポロランド
からシベリア送りにさ
れた政治囚人という絡
むのか、そこに国語辞
典の金田一京助さんや
南極探検で有名な白瀬
中尉まで出てきます。
そして、アイヌの青年
は南極探検にまで行っ
てしまつた。日本と
ロシアの戦争(狂大な
物語は息もつかせず終
盤に向かいます。北海
道とサハリン島を行き
来しながら生活してい
たアイヌ人。そこにロ
シア人と日本人が押し
寄せて苦難の生活が続
きます。サハリン島が
身近に感じます。



けいごむ

4月7日新型コロナウイルス
に対して大都市中心に出
た緊急事態宣言は4月
16日には全国に緊急事態
宣言が広がりました。し
かし、その後も新型コロナ
ウイルスは猛威を振る
い4月19日には国内感染
者が1万人を超しまし
た。感染者判明は100
0名を超えてから1万人
に達するまで1ヶ月もか
かっていません。私の周
りでも、近所の消防署や
病院などである病院
で感染者がでており、い
よいよ新型コロナウイルスが身
近に迫っている」と感じ
ます。とにかく極力自宅

ANAは解決に向けた
労働委員会あつせんを
打ち切り、その後JCU
からの団体交渉の申し入
れも拒み、不当対応を
続けています。

ANAは解決に向けた
労働委員会あつせんを
打ち切り、その後JCU
からの団体交渉の申し入
れも拒み、不当対応を
続けています。